ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

福島県土木部

記者発表資料　１０枚

平成３０年３月７日
福島県土木部道路計画課
福島県道路公社

原発事故による避難者及び母子避難者等に対する あぶくま高原道路の無料措置の継続について

原発事故による避難者及び母子避難者等に対し、帰宅・帰還を支援するため、あぶくま高原道路で実施している平成３０年３月３１日までの無料措置を下記のとおり継続することとしましたのでお知らせします。また、原発事故による避難者は通行方法に一部変更が生じます。

記

1　継続期間

（１）原発事故による避難者に対する無料措置
平成３２年３月末まで（２年間延長）

（２）母子避難者等に対する無料措置
平成３１年３月末まで（１年間延長）

2　通行方法に関する変更事項

原発事故による避難者の通行方法については、平成２９年１２月２２日に国土交通省より発表された「原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置」～利便性向上に向けたカードの受付開始及び無料措置期間の延長について～と同様の扱いに変更となります。（平成３０年７月１日以降は市町村が発行する『ふるさと帰還通行カード』が必要となります。）

※母子避難者等については、変更なくこれまで同様の通行方法となります。

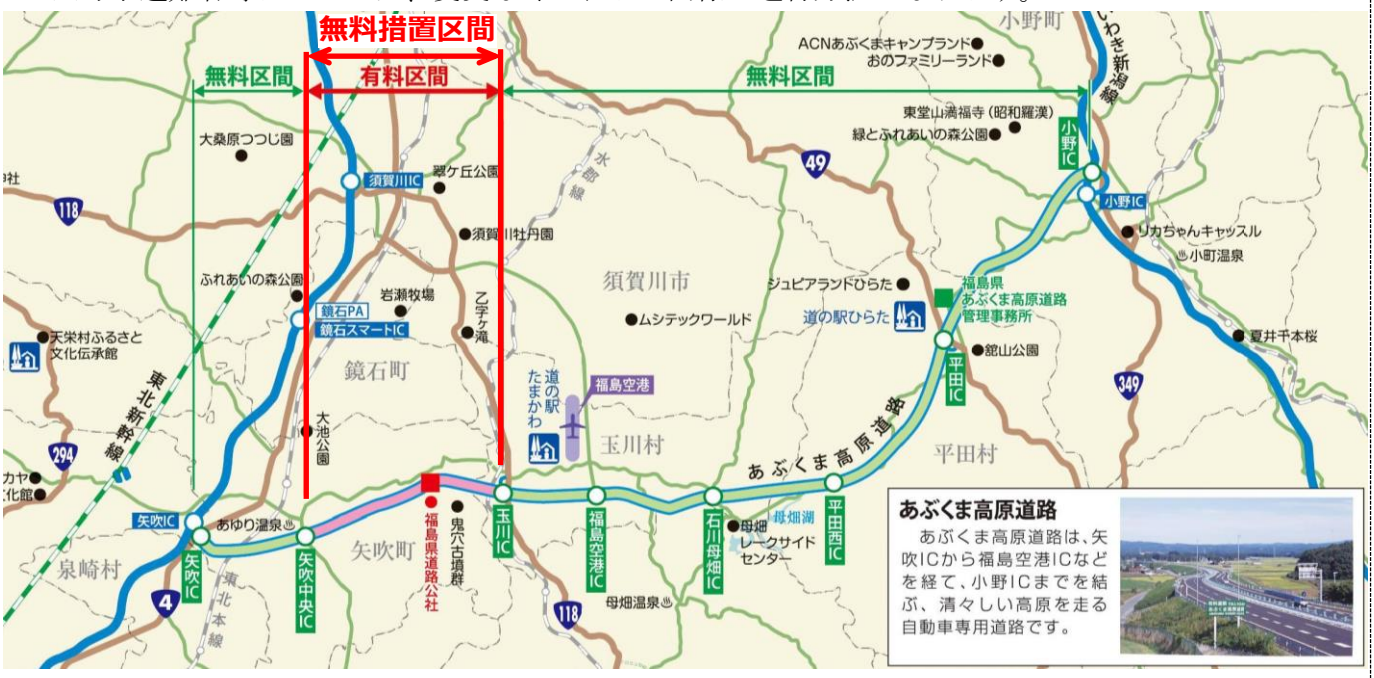

【問い合わせ先】土木部道路計画課　（担当者）　総括主幹兼副課長　渡邊　正道
TEL 024-521-7467（内線 3555）　FAX 024-521-7951
福島県道路公社　（担当者）　事務局長　小椋　洋一
TEL 0248-41-2171　FAX 0248-41-2174

■県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。　ふくしま復興　インフラ　検索